

経営者を救ったナイスな話。

体験談 その1



寿司屋経営
Aさん：50歳
東京都在住

**ナイスパートナー
支払い明細**

・基本コース…30口加入

**まさかのケガで1か月間営業できなくなった。
全治1か月、絶望を救ってくれたのは「保険」でした。**

この商品は、商工会議所に入会した直後に保険会社の担当者から商工会議所の福利厚生制度として紹介を受けました。以前の会社を辞め、起業したばかりの私のような自営業者には会社勤めの頃のような健康保険の傷病手当金が出ませんので社会保障の面で不安がありました。この制度は補償範囲が広く(24時間補償、自宅療養を含めた補償、最長1年間の補償等)、かつ商工会議所の団体所得補償制度ということで団体割引の適用により割安な保険料で加入できたのも納得でした。

そんな中、今年の7月29日、歩行中に車と接触する事故により、通院、自宅療養あわせて20日以上仕事ができなくなってしまいました。事故の加害者との交渉に時間がかかるなど困っていましたが、この保険ですぐに対応してくれたので安心しました。9月10日にはおよそ23万円の保険金が支払われたので一時的な収入補填になり助かりました。その後、元気に仕事に復帰できるのもこの保険のおかげだったと思います。

ナイスパートナーに
ご契約いただいていたAさんは
所得補償保険 1か月 (免責期間7日間)



¥230,000

体験談 その2



会社経営
Bさん：55歳
大阪府在住

**ナイスパートナー
支払い明細**

・基本コース…20口加入
・ロングコース…月額20万円加入

**働き盛りの40代半ば、脳梗塞で倒れた。
闘病の5年間を支えてくれた「社員」と「保険」。**

7年前くらいに脳梗塞で倒れました。当時の私は40代後半、昼夜、寝食を忘れて働いていました。医師の診断は深刻なものでした。仕事はおろか日常生活に戻るまで5年かかると診断されて、目の前が真っ暗になったことを今でも覚えています。実際、入院・手術に通院、苦しいリハビリと気が付けば5年もの歳月が経っていました。その間はもちろん仕事もできず、それは働き盛りで、ましてや経営者の私にはとても辛い時間でした。ただそんな私を救ってくれたのは、倒れる前に加入していたこの保険でした。

当時「所得補償」と聞いてもピンとこなかった私でしたが、入会していた商工会議所の方からの勧めもあって加入しました。おかげで働けなかった5年間で、約1200万円もの所得補償があったので安心して療養できました。あのときもし保険に入っていなかったらと思うとゾッとします。加入して本当によかったです。現在は会社にも復帰し、以前と変わらず仕事を頑張っていますが、この間を支えてくれた信頼できる社員と家族の愛情と保険に感謝しています。

ナイスパートナーに
ご契約いただいていたBさんは
所得補償保険 1年 (免責期間7日間)
団体長期障害所得補償保険 4年 (免責期間365日)



¥12,000,000

※上記は東京海上日動が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

(これほどお役に立てる「所得補償保険」ですが、中小企業の経営者のうち約27%程しか加入されていません。この機会にぜひご検討ください。)

セールス手帖社保険FPS研究所「平成20年 企業経営と生命保険に関する調査」

今なら 裏面の「経営リスクアンケート」にご記入のうえ、裏面ファックス番号あてに送信ください。後日担当者がおすすめのプランをお持ちします。

静岡商工会議所

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.



2011年12月作成 11-T-08398

◎お役にたったのは…

「もしも」の長期療養
に備える保険

ナイスパートナー

ナイスパートナーは、
全国商工会議所の
休業補償プランです。

1 短期の休業に!

病気・ケガによる
短期休業の際の
所得減少に
備えます。



2 長期も安心!

ロングコースなら
最長で60歳まで
所得補償
保険金をお支払いします。



3 割安な保険料!

団体割引により
割安な保険料
を実現します。



本チラシは、所得補償保険・団体長期障害所得補償保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には保険会社までお問い合わせください。商品の詳細については、各商品パンフレットをご覧ください。

経営リスクアンケート

貴社名	フリガナ	〒
		ご住所
お名前	フリガナ	ご連絡先 ()

Q1 ご自身が働けなくなったときの「所得補償」を
保険等でご準備されていますか? はい いいえ

Q2 はいで「いいえ」とお答えいただいた方
何か対策をした方がいいとお考えですか? はい いいえ

Q3 もし「所得補償」に備えるなら
月額おいくら備えておきたいですか? 月額 円

Q4 パンフレットをご希望ですか? はい いいえ

ご協力ありがとうございました。後日担当者がおすすめプランをお持ちします。

[個人情報保護について]

当会議所は、東京海上日動火災保険(株)および東京海上グループ(※)各社の保険・金融商品等の各種商品・サービスの提供・案内を行うために、アンケートに記載された会員の個人情報(住所・氏名等)を利用させていただくことがあります。東京海上グループ各社の範囲ならびに東京海上日動および東京海上グループ各社における個人情報の取扱いについては、東京海上日動火災保険(株)ホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご覧ください。

(※)「東京海上グループ」とは、「東京海上ホールディングス株式会社」傘下の東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社などや、前記各社の子会社等を含みます。

■ 本アンケートの回答は、ファックスで受け付けています。



054-254-7167

この面を上記ファックス番号あてに送信ください。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社
静岡支店 営業課

TEL. 054-254-0281